

## 別紙

## 公開概要書

受付日	令和4年5月2日	回答日	令和4年5月16日	担当課	学校教育課
意見等の内容	<p>ヤングケアラーの対応課題が上がっている。子ども自身は自分がヤングケアラーということを知らず、サービス内容、手続き、相談する人を知らないことがほとんどだ。ここで、学校・教育委員会と障がい者福祉・子育て福祉のセクションの連携が求められ、その連携の場として校長会等の利用が良いのではないか。</p> <p>効果としては、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 児童の自立支援、またその児童が将来、益田で支援する側の職業への就業</li><li>② 教育・福祉の連携の学び、地域づくりが可能</li><li>③ 先験的取り組みにより、他の自治体の行政視察の増加</li></ol>				
回答の内容	<p>ヤングケアラーへの対応課題については、教育部局と福祉部局の連携が不可欠であると認識しており、これまでも個別ケースの対応にあたっては、双方が連携し関わりをもってきています。</p> <p>また、個別事案の早期把握を行うためには、学校現場でもそういった視点をもって児童・生徒に接することが大切であると考えており、昨年度は、小・中学校校長会にて福祉部局と連携し情報提供を行ったところです。</p> <p>今年度も引き続き、学校への情報提供も含め、教育部局と福祉部局の連携を密に行なう中で、該当児童・生徒の支援につなげて参りたいと考えております。</p>				